

長寿おめでとうございます・・・長生きが喜べる社会へ

9月21日は「敬老の日」、日本共産党は高齢者が大切にされる市政実現に取り組みます



ゴミの「ふれあい収集」をご利用ください

熊本市では、要介護認定や障がい者手帳などの交付を受けた方や、加齢・傷病等によって「ゴミ出し」が困難な方を対象に、「ふれあい収集」というゴミの個別収集を行っています。上野みえこ議員は予算決算委員会の質疑で、「ふれあい収集」の利用促進を求めました。

高齢化のすすむ今、もっと多くの人ができるように

現在、約1,400世帯が「ふれあい収集」を利用、その利用は毎年約100世帯増えています。

高齢化がすすむ今、まだまだ多くの世帯が必要とされていると考えられます。

上野議員は、もっと多くの人ができるような取り組みを求めました。環境局長は「制度の周知を行うなど、認知度の向上を図り、更なる利用拡大に努める」と答弁しました。

【利用対象者は？】

- ① 要介護認定1～5
 - ② 身体障がい者手帳1級・2級
(肢体不自由・視覚障害のみ)
 - ③ 精神障がい者保健福祉手帳1級
 - ④ 療育手帳A
 - ⑤ (1)～(4)に該当しないが事情でゴミステーションへ排出できない
- *以上の方で、家族や近隣の協力が得られない世帯が対象です。

【申請方法は？】

各区役所の総務企画課へご連絡ください。申請書が送られてきますので、提出してください。

高齢者等及び高齢者施設職員のみなさまへ インフルエンザ予防接種の助成が拡充されます

新型コロナ対策として、10月1日から実施

今年秋から冬にかけて、新型コロナとインフルエンザの流行期が重なることが予想されています。熊本市では、それに向けて従来のインフルエンザ予防接種の補助対象者(高齢者・保護世帯等)に加え、

高齢者施設等職員も補助対象にします。(介護施設・グループホーム・サ高住・有料老人ホームなど)

これまでの対象者の実施率も50%から100%へ引き上げる目標です。新たに16万人が補助対象となります。

【控室から】 台風10号へ避難所を回って

なすまどか

過去に経験したことのない規模といわれた台風10号。予想より被害が少なく、胸をなでおろした方も多かったのではないのでしょうか？

今回の台風に対し、熊本市は午前9時から市内各所に避難所を開設しました。私も、避難所を回り、状況の聞き取りを行いました。避難所担当の職員3名と学校の先生方が協力し、運営されていました。避難所運営に尽力いただいた方々に感謝いたします。

コロナウィルスの感染防止や暑さ対策などもあり、体育館を使用せずエアコンのある教室を開放していたことなどもあり、一カ所あたり10世帯から20世帯を定員としているところが多かったようです。避難所によっては午前中で満員となり、他の避難所に回らざるを得ない避難者もいらっしゃいました。また、備蓄倉庫の物資は提供しないとの方針もあったようです。熊本地震では千名を超える市民が身を寄せた避難所もありました。新型コロナの状況もあり、避難所の定員の問題、避難所が満員となった際の避難者への対応、備蓄倉庫の物資の活用など、多くの課題もあったと思います。しっかりと総括しながら、よりよい避難所のあり方を考えていかなければと改めて思いました。



日本共産党 市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1 3階
発行：日本共産党熊本市議団
上野みえこ なすまどか

NO. 1203
2020年9月20日号
電話 328-2656
FAX 359-5047



メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
HP：共産党 熊本市議団

検索



要援護者に配慮した避難、災害対応を！

台風10号で明らかになった対応の問題点・・・被災者に寄り添った支援へ改善が必要

10月6日に九州沖縄地方に接近した大型台風10号。特別警報級の台風という気象庁の警告もあり、大きな災害になるのではと心配されました。

熊本市では、それに先立ち、4日に災害対策本部が開催され、

(1) 開庁日である7日(月)の市役所全業務を終日停止すること

(2) 6～7日にすべての市有施設を原則終日閉鎖すること

(3) 6日午前9時から、市内146カ所に避難所を開設すること

(4) 災害対策本部として、6日午前9時から1号配備態勢を開設することが決定され、市民への周知・広報が行われました。

党市議団も、6日は地域の避難所等の開設状況など、調査を行いました。

被害は大事には至りませんでしたでしたが、台風通過後、さまざまな声が寄せられました。

熊本地震が生かされていない「避難所」の対応

避難所運営は複数の市職員が担当し、地域住民が加わる避難所運営委員会は運営に関わりませんでした。

一方、熊本市の「避難所開設・運営マニュアル」では、

「避難所運営は避難所担当職員・施設管理者及び地域住民により構成される避難所運営委員会が行う」と定められています。

避難所は、担当職員が受付をしてはいるものの、備蓄倉庫は

開けられず、本部には十分な備品すらない状態での避難所が開設されていました。

避難に先立つ回覧では、「食料・身の回りの物・寝具など、必要なものは各自持ち寄る」と記されていました。

党市議団も、緊急時であることから口頭での申し入れを行い、市に改善を求めましたが、実施には至りませんでした。

「自己責任」では、要援護者は安心して避難できません

すべてを避難者自身が準備するという「自己責任」の避難では、加齢や傷病等で荷物を運べない人、車のない人など、困難な条件があっても、安心して避難できるような避難所の受け入れ体制が必要です。

避難の準備ができていなくても安心して避難できるだけの最低限の備品を備えておくべきです。要援護者の避難は、地域防災クラブ等の支援無くしてはできません。避難所運営には、住民がかかわるべきです。

災害備蓄も活用し、安全・安心・快適に過ごせる避難所に

台風10号の避難では、災害対策本部で「原則、備蓄倉庫は開けない」と決められていました。

しかし、地震と違い、台風の場合は暴風雨が襲来してからでは避難は間に合いません。避難が始まったときからを発災と位置づけ、必要な避難所体制をとるべきです。避難所に、水も毛布もない、停電の恐れがあるのに発電機も準備

されていないような避難所では、安心して夜を過ごすことはできません。

「避難所マニュアル」では、避難所開設チェックリストに「水・食料・生活物資の有無」も含まれています。これらの物が開設に必要なものと位置付けられている訳です。マニュアルに沿った運用が求められます。

しっかりと「公助」を行うことこそ行政の責任

熊本市の各種防災関係のマニュアルでは、「自助・共助」ばかりが強調され、自己責任による防災が求められています。しかし、本来の防災は、個人ではできないことをしっかりとサポートする「公助」こそ、行政の役割です。

